

令和6年度 静岡市生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援業務及び静岡市生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの生活支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
1	学習支援は、各会場第1号から第13号までまとめた応募となりますでしょうか。希望するエリアのみでの応募は可能でしょうか。	第1号から第13号までの希望する業務名を選んで応募することができます。 応募申込書（様式2）に希望する業務名を列記してください。
2	応募申込書の1. 業務名は、複数会場を申し込む場合は会場名を列記する形で提出は可能ですか。会場ごとに1枚ずつ申込書を作成する必要がありますか。	応募申込書（様式2）に希望する業務名を列記してください。業務名ごとに応募申込書を作成する必要はありません。
3	企画提案書の提出は全号まとめて1案なのか、会場ごとに分けて提出となるのか教えてください。	企画提案書（様式3）等は、業務名ごとに分けて提出してください。業務名ごと、必要部数（8部）の資料を提出してください。
4	受講者の募集、選定方法について教えてください。また、定員を超えた場合の受講者の選定方法はどのようになるのかを教えてください。	参加する子どもの募集は、子どもの貧困対策事業であることから、一般公募を行わず、主に各区福祉事務所等の関係機関やスクールソーシャルワーカー等と連携して行います。 選定については、受託者ごとに参加希望者が仕様書に定める対象者に該当するかを確認してください。 定員を超えた場合は、市と協議のうえ、受入れを検討していただくことがあります。
5	講師に必要な資格などの条件はありますか。	講師に必要な資格は、特に定めていませんが、生活困窮世帯等の子どもの気持ちに寄り添った支援を行う本事業の趣旨について理解したうえで、学習支援や進路相談を行えることが必要と考えます。 企画提案書イ（イ）c、d、fにおいて、ご提案ください。
6	ボランティアリーダーとボランティアは兼任できますか。	ボランティアリーダーとボランティアの兼任は、制限していません。 企画提案書イ（イ）eの配置人数の考え方において、実施可能な配置をご提案ください。

7	企画提案書は記載する項目や様式を守ってれば、パワーポイントでの作成は可能でしょうか。図の使用規定はありますか。	企画提案書は、紙媒体で提出していただきますので、記載する項目や様式が守られていれば作成するソフトは問いません。図の使用も同様です。
8	事業者名をマスキングして隠す必要はありますか。	事業者名を隠す必要はありません。
9	プレゼンテーションの際に、事業者名を名乗ってもよろしいですか。	プレゼンテーションの際は、事業者名を名乗っていただいても構いません。
10	企画提案書・見積書・積算内訳書のセットは、会場ごとに8部ずつ提出するという事によろしいでしょうか。 また、応募要領3頁「応募申込書（様式2）及び添付資料アからカ」については会場数問わず1団体につき1部によろしいでしょうか。	企画提案書（様式3）・見積書・積算内訳書は、業務名ごと、必要部数（8部）の資料を提出してください。 応募申込書（様式2）及び添付資料アからカについては、申し込みする業務数に関係なく、1団体1部を提出してください。
11	応募要領6頁に記載のある保険について、企画提案書・見積書・積算内訳書のセットの中に、補償内容がわかる保険のパンフレットを参考資料として添付してまとめる形によろしいでしょうか。	保険の補償内容が分かるパンフレットについて、提出の方法は問いません。ご質問のように、企画提案書等に添付して提出していただいても構いません。
12	自由提案の中での事業（提案企画）の数について、制限や指定等がありますでしょうか。	自由提案の数について、制限や指定はありません。見積金額内で実施できる提案者の取り組みをご提案ください。
13	応募申込書の設立年月日は、当団体が法人格を取得した時期を記入するのか、あるいは任意団体として設立された時期を記入するのか、どちらがよろしいでしょうか。	設立年月日は、法人格を取得した時点をご記入ください。任意団体として設立した時点を併記していただいても構いません。
14	固定資産税納税証明書について、納税していない場合は申立書の提出ということですが、その際書類形式の指定や必要事項はありますか。	納税義務がない場合の申立書について、様式等の指定はしていませんので、任意の様式で作成してください。内容を記入し、日付と申立人となる代表者の住所・氏名をご記入ください。

15	今年度新しく企画提案された委託に関して、契約開始の4月から広報などの開設準備を行うということによろしいでしょうか。それとも、4月初めから子どもを受け入れての事業運営という形でしょうか。	今年度から新たに追加した業務（第11号から第13号まで）については、契約開始の4月から広報などの活動を開始することを想定しています。参加する子どもが集まり次第、学習支援会場を開催していただくこととなります。
----	--	---